

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270800370		
法人名	有限会社 やまさき		
事業所名	グループホームひなたぼっこ(Aユニット)		
所在地	〒859-4501長崎県松浦市志佐町浦免206番地		
自己評価作成日	令和5年12月14日	評価結果市町村受理日	令和6年3月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構		
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内		
訪問調査日	令和 6 年 1 月 26 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・ホームの理念に基づき入居者・家族・職員が共に協力し支え合って一日一日を楽しく安全に過ごして頂けるように取り組んでいる ・平屋でバリアフリーにしており、手すりを多く設置して安全面に配慮している ・提携医療機関との医療連携体制や協力医療機関(内科・歯科)からの医師の往診を実施することで入居者の健康管理に努めている ・スプリンクラーや自動体外式除細動器AED等設置面の充実と共に消防訓練を行い安心して入居生活を送って頂けるよう取り組んでいる
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>事業所は、玄関前に広々としたテラスがあり、庭の樹木から季節の移ろいを感じる自然豊かな環境の中にある。入居者と家族等の繋がりを絶やさない対応には、代表の強い思いが込められ、毎月の利用料を窓口支払いとし、代表自ら、家族等に日常の状態を詳しく伝え、家族の思いを聞き、家族と外出し易いように車椅子車輦を貸し出している。また、感染予防のため、玄関横にガラス張りの面会室を造設し、コロナ禍でも安心して面会ができています。更に医療連携体制の構築は、健康管理や急変時の対応など入居者、家族、職員の安心と信頼を得ており、事業所の強みである。また、毎週、移動販売車でパンやおやつを購入できることは入居者の楽しみとなっている。職員手作りの食事は入居者が食べたいメニューを提供し、職員も同じ食卓を囲み食事しており家庭的な雰囲気である。入居者はリビングや居室で寛いでおり、自由な暮らしの中で穏やかな表情が見える事業所である。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所開設時に経営者と職員が共同で理念を作成したことでその理念を日々のケアに反映しやすく玄関入口や応接間及び事務所内に掲示することで理念の共有をし統一した方針のもとケアにあたっている。	理念の“ひなたぼっこ”は、開設時に4項目の思いを込め作成している。玄関内や事務所等に掲示があり、管理者と職員は、利用者のペースで安心して生活ができるよう理念に沿ったケアに努めている。開設から18年が経ち、代表が管理者、職員の意見を聞き、理念の文言を集約するなどの見直しを検討中である。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	移動式理髪車や移動式販売車(パン屋)に定期的に来ていただいている。地域の催物を見物に出かけていたが(水軍祭り、文化祭等)コロナ禍で外出できていない。	コロナ禍であっても、地域との繋がりを絶やすことなく、中学校2校から職場体験学習を受け入れている。また地区住民から野菜などの差し入れもある。定期的に訪れる移動式販売車でパンやおやつなどの購入や移動式理髪車の来訪も継続している。職員は感染状況を踏まえ、以前のような地域参加ができることを待ち望んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学校、高校の課外活動(職場体験学習、交流会)やボランティア等は積極的に受け入れている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に会議を開催しホームからの状況報告や今後の方針等について意見交換を行っている外部委員からの意見やアドバイスをいただきサービスの向上に活かしている	年6回、規定の参加者で開催し、コロナ禍では書面会議であったが、昨年4月からは対面での会議を再開している。会議内容は詳細な議事録で確認できる。面会についての質問やヒヤリハット、誤薬に関して委員からの意見や提案を話し合い、サービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加している行政の担当職員や生活保護の担当職員とは密に連絡を取っており又居宅介護支援事業所等連絡協議会に参加し情報交換を行っている。	市の担当職員に不明点など聞いたり、年2回担当課職員の訪問もあり、相談しながら協力関係を築いている。代表が市の研修会で講師として参加し、市主催の研修も受講している。また包括支援センターから問い合わせがあり、情報交換など連絡を取り合っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	離設等の事故防止の為状況によっては感知センサーを作動させることがあるが日中は玄関は施錠せず開放している。	身体拘束適正化委員会を設置し、定期的な研修を行っており、拘束に該当する具体的な行為を職員は理解している。日常会話や声掛けにも注意しており、拘束のないケアに努めている。玄関の施錠は夜間のみで、帰宅願望があれば、職員が見守り対応している。現在は感知センサーの使用も無い。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	お互いのケアや言葉遣いを確認し合い改善に努めている又入居者の心身の状態把握に努めその意見に耳を傾けるようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	開設以来利用したことはないが契約時や入居後に必要であれば関係機関に相談するようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にホームの概要やケアの方針等について十分に説明を行い理解、納得をしていただき同意を得ている。入居後の変更事項等は書面と面談による説明にて了解をしていただけるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム内に目安箱を設置している。家族の面会時に意見や要望がないか尋ねるようにしている。運営推進会議の家族会代表の方からの意見を拝聴している。	毎月の利用料を窓口支払いとし、代表が家族等と会って入居者の状況を伝え、意見や要望等を聞いている。家族等の面会の希望に応え、玄関入口に面会室を造設し、家族等も安心して面会ができている。コロナ以前は家族会を設けていたが、現在は見合わせている。今後は感染の状況次第で、再開の予定である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会で意見を出し合いスタッフ間で解決できることは十分に話し合って改善し運営に関する意見や要望は代表者に報告し回答を得ている。	職員は、日常の業務中でも意見や提案を出し、利用者一人ひとりに合ったケアの工夫など行っている。日常的に代表の勤務があり、必要時には、職員との面談もある。業務改善のため情報の電子化にも取り組んでいる他、希望休やシフト変更など働きやすい職場環境に努めている。ただし、休憩時間の確保が難しい。	職員のストレス解消や食後の休息のために、休憩時間の現状を検討し、職員が働きやすい職場環境の整備に期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者も管理者や職員と共に業務に従事しているため個々の勤務状況を把握できおり給与水準等に反映している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は職員の研修を積極的に奨励しており、職員の力量を把握し研修参加のアドバイスをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の居宅連絡協に参加したり他のGHの運営推進会議に参加させていただき会議や勉強会で得た情報を活用しサービスの向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の事前訪問や契約時の面談において十分に説明を行うと共に本人や家族から要望、不安等を聴き支援に反映するように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談や契約時に要望、不安等を聴き、その思いを把握すると共にホームの概要や入居中の支援及び手続き等について十分説明を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談や電話にて本人や家族の要望を聴き、ホームが提供できる支援を説明し必要があれば他の事業者や医療機関を勧めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	季節の野菜の皮むきや食材の下ごしらえ、タオルたたみ等を手伝っていただいている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の暮らしの中で入居者本人にとって職員よりも御家族の力を必要とする場合においては面会等の協力をお願いし共に支えていただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御家族だけでなく、入居者の顔なじみの知人や友人の方々の面会をお願いしている	家族との病院受診の帰りに食事をしたり、人混みを避けて買い物に寄るなど、繋がりを大切にしている。面会室では家族のみでなく、親戚、近所の友人も面会し談笑している。代表、管理者と職員は、入居者の生活歴や習慣を把握しており、新聞購読や趣味などの継続を支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を把握する事で、職員が過剰に関わる事無く本人の素直な感情判断でお互いに支え合う事ができるように努めている		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等にて退居された方でも本人、家族の要望があれば再入居に応じている又、入居者が死亡された場合葬儀に参列している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者との関わりの中で本人の希望、意向を汲みとりその実現に努めている。困難な場合は家族に相談し入居者本人が生活しやすくなるよう検討している。	これまでの生活歴や日常の会話から、思いを聞き取り、難聴がある場合は耳元でゆっくり話し、会話が困難な場合は家族へ相談したり、表情、目の動き、仕草などからも意向の把握に努めている。新たな情報は申し送りノートや口頭で職員間で共有しており、可能な限り思いに沿った支援ができるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族に対する入居前の面談それぞれで利用されていた関係機関から情報提供を求め、入居生活の援助に活用している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の日々の記録や職員間の情報交換及び介護計画の活用により、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネ、計画作成担当者が本人や家族の意向を基に介護計画を立案しスタッフ会議で発表し他の職員と検討し介護計画を完成させている。	利用開始時の暫定プランは3、4ヶ月で見直している。更新時は、介護計画に連動した実施モニタリング表とケアカンファレンスの情報を基にモニタリングし、職員参加の担当者会議を経て作成している。家族の意向は更新時に新たに聞き、計画に同意を得ている。主治医の意見も反映し現状に沿った介護計画作成に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や援助内容及びその結果を個別に記録しその他の情報については口頭での情報交換や申し送りノートを活用し職員間での情報を共有しながらケアの実践や介護計画に活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の希望に応じ買い物支援を行ったり定期的な床屋の依頼をしたり毎週移動式訪問販売車(パン屋)に来ていただいている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事にはできるだけ参加し地域の方と交流ができるように支援行っていたが現在はコロナ感染予防の為参加はできてない		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	同一のかかりつけ医の為毎月訪問診療を受けており状態に応じてスタッフ同行し外来受診している。	主治医は家族の意向に沿っている。協力医療機関から毎月訪問診療があり、他科受診は家族同行を基本とし、職員同行の場合もある。歯科の往診もあり、結果は互いに報告し情報共有している。医療連携体制を構築しており、夜間の急変時の往診や指示を仰ぎ、本人・家族、職員の安心に繋がっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常に日々の入居者の状態把握を行い、特変があれば協力医療機関の医師に直接連絡を取り指示を仰いでいる		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的な訪問診療や外来受診に職員が同行し、かかりつけ医や他の病院職員との情報交換を行っており入院時も本人及び御家族の意向を尊重した上で密接に協議を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	協力医療機関との医療連携体制の中で、重度化終末期対応指針を作成し、契約時、本人や御家族に看取りの支援体制について説明を行い同意を得ている。	重度化・看取りの指針は明文化し、契約時に家族へ説明し同意の署名を得ている。重度化の状態になると主治医から家族へ説明があり、意思を確認し希望に沿って医療機関を紹介している。これまで医療機関への移行希望の家族が多く、現在まで看取りの事例はないが、医療連携体制を構築し、看取り支援に備えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急マニュアルを作成し対応できるようにしている。職員が普通救命講習を受講しており入居者の急変時に対応できるようにしている又、年2回消防訓練を実施しており事故発生等に備えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	防災マニュアル、自然災害時及び原子力災害時避難計画書を作成し災害時に備え備蓄品を確保している又、消防訓練(年2回)や災害時の避難訓練を行うと共に近隣の住民の方々へ協力依頼を行っている。	火災避難訓練を年2回、内1回は夜間想定で実施している。消防署の立会いは都合で延期となり、日程調整中である。太陽光発電や蓄電池を設置し、原子力発電を含む防災マニュアルを作成済で、備蓄や非常持ち出し品も用意している。近隣の協力の約束を得ているが、自然災害の避難訓練はこれからである。	事業所は自然災害時は避難せず、事業所に留まると考え、2階に避難場所を増設中である。完成後には避難訓練の実施を期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	家庭的な親しみのある言葉がけをするよう心掛けているが常に相手の反応に注意を払い、気分を害さないように努めている。	個人情報取り扱いは契約時に同意を得ている。書類関係の保管も適切である。職員は守秘義務の誓約書を提出し理解している。呼びかけは苗字にさん付けを基本とし、排泄時の失敗、入浴や排泄介助は羞恥心に配慮し、入居者の人格を尊重した支援を心掛けている。ただし、居室やトイレの排泄用品が目に触れる場所にある。	入居者の尊厳を守るために、居室のリハビリパンツやパッド類は目に触れない工夫が望まれる。また、トイレの個人名記入の保管方法について、個人が特定されない工夫に期待したい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思で自己決定できるような言葉掛けを行い意思表示が困難な方は表情の変化を見て対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の中で、食事や入浴等に関する大まかな決まりはあるが、その他の行動については個々の入居者の判断に委ね、希望があれば可能な限り配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装等職員が買い物支援を行ったり、家族に服装等の購入を依頼している。2ヶ月に1度美容室から来ていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の方に嗜好聴取を行い嫌いなメニューがある時は代替品を提供している。月に1回は合同での食事会を楽しんでいる。入居者の能力に応じて食材の下ごしらえ手伝っていただいている。	献立は1週間毎にケアマネージャーが作成し、アレルギーや嗜好に対応し、地域住民の差し入れの野菜や敷地内のフルーツも取り入れ職員が調理している。入居者は台ふきや下膳、つわむきなどを手伝っている。季節の行事食や誕生日はちらし寿司で祝い、気候の良い日のテラスで食べるおにぎり弁当など楽しむ工夫がある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事メニューでは、個々の好みや摂取能力に応じ、代替の献立や、お粥、キザミ食等の調理方法を工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛けや介助を行い口腔内の清潔保持に努めている。又、特変がある時歯科往診を依頼しており入居者の摂取能力の維持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿便意ある方、ない方その方に応じて個別にトイレ誘導しトイレでの排泄を促している。日々の排泄チェックを行い排泄パターンの把握に努めている	排泄チェック表を基に、入居者のその日のリズムを共有し、声掛け誘導を行っている。トイレでの座位排泄を基本とし、夜間のポータブルトイレ使用者も少ない。日々の支援の中で気づいた排泄状況を話し合い、本人に合ったパッドや支援方法を検討している。パッド使用の減少等改善している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維や水分を多く摂るようにしている。又、レクレーション時に体操をするよう努めている。必要時には主治医処方の下剤使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週4回お風呂を沸かしてできるだけ個々の希望に沿えるようにしている又入浴拒否がある方は入浴する順番を替えたり介護職員を代えたりタイミングをみて再度声掛け行っている。	入浴は週4回準備し、週2回の入浴を基本としており、体調や気分に応じて、日や時間や声掛けの職員を変え臨機応変に対応している。入浴出来ないときは清拭等を行い、清潔を保持している。車椅子の入居者はシャワー浴である。回数増の希望や同性介助、好みのシャンプー類の利用に対応し、入浴を楽しむ支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣を基に自由に過ごしてもらっている。不穏がある方は職員と話をして安心して眠れるようにしている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医療機関、薬局からの薬に関する指示や説明書について個別に綴じ誰でも確認できるようにしている。配薬、服薬は名前と日付を確認している。異常の早期発見が出来る様努めている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者個々の力量に応じて食材の下ごしらえやタオルたたみ手伝いをお願いしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	御家族の協力を得て病院受診後にお墓参りや買い物等に出かけていただいている	コロナ感染リスクを考え、散歩や買い物外出は控え、秋桜や菖蒲見物、海岸にドライブに出掛けている。天気の良い日はテラスで外気浴し気分転換を図り、移動販売車が訪れ入居者が好みのパンを選んで購入している。受診後の外食や買い物、また、墓参りや正月は自宅へ外出するなど家族の協力を得て出掛けている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物希望があれば職員が同行し出かけている又定期的買い物ツアーを計画し近くのスーパーへ出かけ買い物支援をしていたがコロナ禍で行けてない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人自らの電話はないが、御家族からの電話依頼時は直接話してもらっている		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには天窓により自然光を取り入れている壁面には季節に応じて入居者、職員の作品を掲示している。	吹き抜けのリビングは、天窓からの採光で明るく開放感がある。寛げるソファや畳の間もあり、入居者が好きなパズルや新聞購読、歌番組のテレビ鑑賞など、思い思いに過ごす様子が覗える。壁の季節作品の飾り付けで季節感もあり、キッチンからの料理の匂いや音は五感を刺激し家庭的である。掃除や換気も行き届き清潔である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テラスや応接間より景色を眺めたり外の椅子に座りひなたぼっこしたりソファや畳の間で横になって憩う様子がみられる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅等で使い慣れた物や大切にしていた物等を持ち込んでもらい使用してもらっている。	居室はベッドと整理タンスの設置があり、フローリングに部分的に交換可能なカーペットを敷き、転倒等事故を未然に防ぐために工夫している。自宅から仏壇、テレビ、ソファ、時計、使い慣れた寝具や枕などの持参がある。職員が毎朝、換気や掃除を行い臭気もなく清潔で、何時でも居室で自由に寛げるよう居心地のいい環境を整えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全館バリアフリーで手すりを多く設置しており1人でも各場所へ容易に移動できるようにしている押し車や独歩で移動できる方については見守りをしている。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270800370		
法人名	有限会社 やまさき		
事業所名	グループホームひなたぼっこ(Bユニット)		
所在地	〒859-4501長崎県松浦市志佐町浦免206番地		
自己評価作成日	令和5年12月14日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構		
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内		
訪問調査日	令和	年	月 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・ホームの理念に基づき入居者・家族・職員が共に協力し支え合って一日一日を楽しく安全に過ごして頂けるように取り組んでいる ・平屋でバリアフリーにしており、手すりを多く設置して安全面に配慮している ・提携医療機関との医療連携体制や協力医療機関(内科・歯科)からの医師の往診を実施することで入居者の健康管理に努めている ・スプリンクラーや自動体外式除細動器AED等設置面の充実と共に消防訓練を行い安心して入居生活を送って頂けるよう取り組んでいる
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所開設時に経営者と職員が共同で理念を作成したことでその理念を日々のケアに反映しやすく玄関入口や応接間及び事務所内に掲示することで理念の共有をし統一した方針のもとケアにあたっている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	移動式理髪車や移動式販売車(パン屋)に定期的に来ていただいている。地域の催物を見物に出かけていたが(水軍祭り、文化祭等)コロナ禍で外出できていない。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学校、高校の課外活動(職場体験学習、交流会)やボランティア等は積極的に受け入れている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に会議を開催しホームからの状況報告や今後の方針等について意見交換を行っている外部委員からの意見やアドバイスをいただきサービスの向上に活かしている		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に参加している行政の担当職員や生活保護の担当職員とは密に連絡を取っており又居宅介護支援事業所等連絡協議会に参加し情報交換を行っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	離設等の事故防止の為状況によっては感知センサーを作動させることがあるが日中は玄関は施錠せず開放している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	お互いのケアや言葉遣いを確認し合い改善に努めている又入居者の心身の状態把握に努めその意見に耳を傾けるようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	開設以来利用したことはないが契約時や入居後に必要であれば関係機関に相談するようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にホームの概要やケアの方針等について十分に説明を行い理解、納得をしていただき同意を得ている。入居後の変更事項等は書面と面談による説明にて了解をしていただけるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム内に目安箱を設置している。家族の面会時に意見や要望がないか尋ねるようにしている。運営推進会議の家族会代表の方からの意見を拝聴している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会で意見を出し合いスタッフ間で解決できることは十分に話し合って改善し運営に関する意見や要望は代表者に報告し回答を得ている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者も管理者や職員と共に業務に従事しているため個々の勤務状況を把握できており給与水準等に反映している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は職員の研修を積極的に奨励しており、職員の力量を把握し研修参加のアドバイスをを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の居宅連絡協に参加したり他のGHの運営推進会議に参加させていただき会議や勉強会で得た情報を活用しサービスの向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の事前訪問や契約時の面談において十分に説明を行うと共に本人や家族から要望、不安等を聴き支援に反映するように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談や契約時に要望、不安等を聴き、その思いを把握すると共にホームの概要や入居中の支援及び手続き等について十分説明を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談や電話にて本人や家族の要望を聴き、ホームが提供できる支援を説明し必要があれば他の事業者や医療機関を勧めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	季節の野菜の皮むきや食材の下ごしらえ、タオルたたみ等を手伝っていただいている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の暮らしの中で入居者本人にとって職員よりも御家族の力を必要とする場合においては面会等の協力をお願いし共に支えていただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御家族だけでなく、入居者の顔なじみの知人や友人の方々の面会をお願いしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を把握する事で、職員が過剰に関わる事無く本人の素直な感情判断でお互いに支え合う事ができるように努めている		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等にて退居された方でも本人、家族の要望があれば再入居に応じている又、入居者が死亡された場合葬儀に参列している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者との関わりの中で本人の希望、意向を汲みとりその実現に努めている。困難な場合は家族に相談し入居者本人が生活しやすくなるよう検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族に対する入居前の面談それぞれで利用されていた関係機関から情報提供を求め、入居生活の援助に活用している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の日々の記録や職員間の情報交換及び介護計画の活用により、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネ、計画作成担当者が本人や家族の意向を基に介護計画を立案しスタッフ会議で発表行い他の職員と検討し介護計画を完成させている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や援助内容及びその結果を個別に記録しその他の情報については口頭での情報交換や申し送りノートを活用し職員間での情報を共有しながらケアの実践や介護計画に活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の希望に応じ買い物支援を行ったり定期的な床屋の依頼をしたり毎週移動式訪問販売車(パン屋)に来ていただいている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事にはできるだけ参加し地域の方と交流ができるように支援行っていたが現在はコロナ感染予防の為参加はできてない		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	同一のかかりつけ医の為毎月訪問診療を受けており状態に応じてスタッフ同行し外来受診している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常に日々の入居者の状態把握を行い、特変があれば協力医療機関の医師に直接連絡を取り指示を仰いでいる		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的な訪問診療や外来受診に職員が同行し、かかりつけ医や他の病院職員との情報交換を行っており入院時も本人及び御家族の意向を尊重した上で密接に協議を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	協力医療機関との医療連携体制の中で、重度化終末期対応指針を作成し、契約時、本人や御家族に看取りの支援体制について説明を行い同意を得ている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急マニュアルを作成し対応できるようにしている。職員が普通救命講習を受講しており入居者の急変時に対応できるようにしている又、年2回消防訓練を実施しており事故発生等に備えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	防災マニュアル、自然災害時及び原子力災害時避難計画書を作成し災害時に備え備蓄品を確保している又、消防訓練(年2回)や災害時の避難訓練を行うと共に近隣の住民の方々へ協力依頼を行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	家庭的な親しみのある言葉がけをするよう心掛けているが常に相手の反応に注意を払い、気分を害さないように努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思で自己決定できるような言葉掛けを行い意思表示が困難な方は表情の変化を見て対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の中で、食事や入浴等に関する大まかな決まりはあるが、その他の行動については個々の入居者の判断に委ね、希望があれば可能な限り配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装等職員が買い物支援を行ったり、家族に服装等の購入を依頼している。2ヶ月に1度美容室から来ていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の方に嗜好聴取を行い嫌いなメニューがある時は代替品を提供している。月に1回は合同での食事会を楽しんでいる。入居者の能力に応じて食材の下ごしらえ手伝っていただいている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事メニューでは、個々の好みや摂取能力に応じ、代替の献立や、お粥、キザミ食等の調理方法を工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛けや介助を行い口腔内の清潔保持に努めている。又、特変がある時歯科往診を依頼しており入居者の摂取能力の維持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿便意ある方、ない方その方に応じて個別にトイレ誘導しトイレでの排泄を促している。日々の排泄チェックを行い排泄パターンの把握に努めている		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維や水分を多く摂るようにしている。又、レクレーション時に体操をするよう努めている。必要時には主治医処方の下剤使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週4回お風呂を沸かしできるだけ個々の希望に沿えるようにしている又入浴拒否がある方は入浴する順番を替えたり介護職員を代えたりタイミングをみて再度声掛け行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣を基に自由に過ごしてもらっている。不穏がある方は職員と話をして安心して眠れるようにしている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医療機関、薬局からの薬に関する指示や説明書について個別に綴じ誰でも確認できるようにしている。配薬、服薬は名前と日付を確認している。異常の早期発見が出来る様努めている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者個々の力量に応じて食材の下ごしらえやタオルたたみ手伝いをお願いしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	御家族の協力を得て病院受診後にお墓参りや買い物等に出かけていただいている		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物希望があれば職員が同行し出かけている又定期的に買い物ツアーを計画し近くのスーパーへ出かけ買い物支援をしていたがコロナ禍で行けてない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人自らの電話はないが、御家族からの電話依頼時は直接話してもらっている		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには天窗により自然光を取り入れている壁面には季節に応じて入居者、職員の作品を掲示している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テラスや応接間より景色を眺めたり外の椅子に座りひなたぼっこしたりソファーや畳の間で横になって憩う様子がみられる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅等で使い慣れた物や大切にしていた物等を持ち込んでもらい使用してもらっている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全館バリアフリーで手すりを多く設置しており1人でも各場所へ容易に移動できるようにしている押し車や独歩で移動できる方については見守りをしている。		